

売却区分番号	248 - 1		
見積価額	¥819,000	公売保証金	¥82,000
財産の表示	1 所在 福岡県北九州市小倉南区横代南町2丁目 地番 1459番3 地目 雑種地 地積 245.00 平方メートル 2 所在 福岡県北九州市小倉南区横代南町2丁目 地番 1459番4 地目 雑種地 地積 1.45 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 200%		
接道状況	幅員約3.1mのアスファルト私道に接道しており、公道には接道していません。		
地盤・地勢	ほぼ長方形の形状で、概ね平坦です。		
使用状況等	未利用地です。		
特記事項	公売財産の西側隣接地（地番：1459番2）は、地目は公衆用道路ですが、建築基準法上の道路でなく私道です。 今後、私道の所有権取得等が必要な場合があります。 また、市街化調整区域内に存在しており、原則として建物の敷地として利用することはできません。		
住居表示等	福岡県北九州市小倉南区横代南町2丁目7番付近		
最寄駅等	JR（九州） 日田彦山線 石田駅 より約550m（道路距離）		
その他事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果が明らかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。 公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
ご注意いただく事項	入札に当たっては、次の事項に留意してください。 1. 物件の引渡し等について （1）公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 （2）表示している面積は公簿表示です。 （3）掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 （4）公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国（福岡国税局・各税務署）は担保責任を負いません。 また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 （5）国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行		

売却区分番号	248 - 1		
見 積 価 額	¥819,000	公 売 保 証 金	¥82,000
	うことになります。 (6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 2. 権利移転手続等について (1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じません。 (2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うことになります。 (3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。 3. その他 公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。		

売却区分番号

248 - 1

福岡国税局公売財産



福岡国税局公売財産

(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。



売却区分番号

248-1

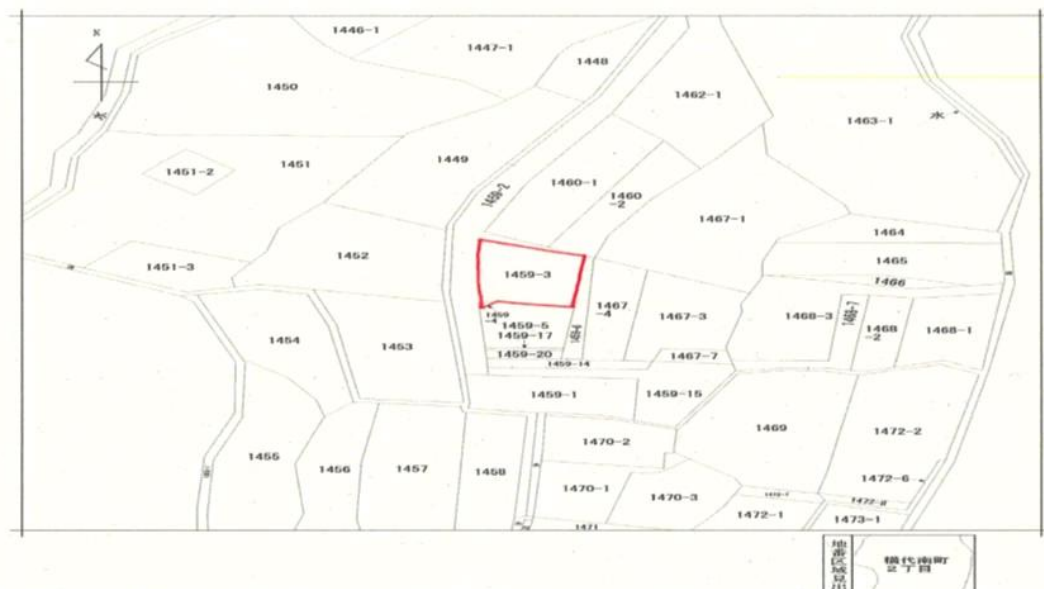
福岡国税局公売財産



(注) 地図は、おおよその位置を示しているの、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

福岡国税局公売財産

地図に準ずる図面



部 分	所 在	北九州市小倉南区横代南町二丁目				地 番	1459番3	
出 典	縮尺不明	部 分	座標系 番号 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日				備 付 年月日 (原図)			補 記 事項	

(1/1)

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。